

令和2年(2020年)12月議会定例会 市長諸報告

令和2年11月30日

皆様、おはようございます。本日、ここに令和2年12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれては、ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、職員の不祥事が発生し、職員及び私を含めた関係者の処分については、既に議員各位にお伝えし報道発表をしておりますが、この場において、改めて議員各位と市民の皆様にご心からお詫びを申し上げます。真庭市行政の責任者として、誠に残念であり、悔しい思いをしております。今後、市民の皆様の信頼を失うような事態が発生しないよう、最大限の努力をしております。なお、今回の事案を調査する過程で、事務取扱内容の不十分さに気づき、早速、改善策を講じました。併せて、全庁的に事務内容や処理手続の点検を指示しており、職員一丸となって再発防止に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症についてですが、本日までに市内で6人の陽性者が発生しておりますが、お陰様で市内では心無い誹謗中傷や人権侵害事案は発生しておらず、市民の皆様の人権意識の高さや優しさを心強く感じているところです。このように、真庭市では比較的落ち着いているものの、世界的にも、国内においても、第3波と言われるように感染の再拡大が生じており、東京などの大都市ばかりでなく、岡山県にも感染拡大の波が押し寄せており、真庭市においてもこれまで以上に厳しい警戒が必要です。寒さに向かうこれからの時期、一層気を引き締め、密閉、密集、密接の3密を避け、健康に十分留意して、感染防止に努めてまいりましょう。

さて、こういった感染症の影響による不安や世界的な経済縮小への危機感が高まっている中、これまでのグローバル化や新自由主義の弊害が顕在化してきており、実体経済を反映しないような株高も生じています。国際協調の中でこれらの課題を解決していかなければならないことが明らかになってきているにもかかわらず、先行き不透明な時代を迎え、世界秩序の流動化や社会的な分断が進む中で、民主主義を軽視し、表向き強いリーダーや自国の利益優先政治を求める風潮が強くなっています。このような時こそ、公正で公平な民主主義の精神を堅持し、信頼と共生の下、「SDGs」という世界共通の目標を掲げて進めてきた人類の進歩を逆戻りさせることのないようにしなければなりません。私自身も議員各位も小さな自治体の政治家に過ぎませんが、過去の歴史の教訓を学び、現在の政治経済社会の潮流を的確に認識し、主権者である市民一人ひとり、国民の眼差しに耐えうる行動と自己の研鑽を行い、ふるさと真庭の永続的発展に誠心誠意努めようではありませんか。

この間の私の対外的行動について、主なものに限りご報告いたします。2月以来、東上は控えて、WEB会議や電話などで対処しておりましたが、それだけでは目的を十分に果たすことができないため、10月、11月の間に3回東上し、大阪にも行きました。加藤官房長官には、岡山自動車道の完全4車線化の早期実現や市政の課題について報告と支援を要請し、農林水産省と資源エネルギー庁の幹部には、これまで設置を提案していたバイオマス発電に係る政府の効率化研究会が実現したお礼と要望を行い、文部科学省の幹部には木造建築の学校が児童生徒に与える好影響についての詳細な調査と木造建築促進を要請しました。2025年大阪・関西万博の建築物を木造化することについて、所管の内閣府幹部と協議をし、後日、村尾関西経済連合会副会長、関専務理事、山野大阪府副知事に協力要請を行っております。地域循環共生圏の推進や生ごみなどの資源化事業について、環境省の中井事務次官、森山局長などに報告と支援要請をしました。加えて、会議としては、全国市長会の環境対策特別委員会、林政問題研究会、都市分権政策センター会議、バイオマス産業都市推進協議会に責任者や委員として出席しました。また、全国経済同友会が中心となり設置した木材利用推進全国会議の理事会・総会が開催され、自治体側の理事として小池東京都知事や濱田高知県知事とともに参加しました。岡山大学などと検討している「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想検討委員会」について、本郷林野庁長官に林野庁のオブザーバー参加のお礼とさらなる協力を要請するとともに、金融機関の幹部に法人参加の要請をしました。この間の私の行動の一端をご報告しましたが、このような多様な活動が、真庭市に様々な好影響をもたらしていることを是非ご理解いただくようお願い申し上げます。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

まず、「第2次真庭市総合計画」の改訂についてですが、庁内の総合計画推進本部会議、総合計画審議会、延べ10回の市民ワークショップ、パブリックコメントなど、広範な議論や意見をいただきながら、また、かねてから議会に報告し、ご意見をいただきながら策定を進め、11月5日の第5回総合計画審議会に原案を提案いたしました。審議会では、妥当な改訂である旨のご決定をいただき、11月9日に総合計画審議会の大月会長、杉本副会長から答申書及び意見書を受領し、13日に開催した市推進本部会議において庁内決定をしたところです。改訂案は、今議会に議案として上程しますが、議会の議決をもって確定となりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

また、この総合計画の理念実現に向けたアクションプランとして策定した「第2期真庭市まち・ひと・しごと総合戦略」については、個別具体の事務事業を着実に実施できるよう、財源や実施手法などを精査検討し、今後の予算編成に反映させてまいります。

共生社会の実現については、庁内の作業部会を立ち上げ、共生社会推進基本方針の策定に着手しました。人権や福祉関係団体をはじめとする、市民の皆様からのご意見をいただきながら、年度内策定に向けて作業を進めてまいります。この共生社会推進の重要なツールとなる「公金キャッシュレス・市民ポイント」の調査研究を始めています。総合計画においても、社会貢献活動と地域内経済循環とを繋ぐことを目的とした地域通貨や市民ポイントの導入を掲げておりますが、さらに、with コロナ時代に対応した非接触型の決済システムについて、セキュリティ対策も含めながら最適な仕組みを検討し、次年度以降の導入に向けて検討を進めてまいります。

生活総合相談支援室では、9月30日の市内での1例目となる新型コロナウイルス感染症の感染確認を受け、感染症に関する市民の皆様からの不安の声や相談に対応してまいりましたが、相談件数は少なく、混乱はありませんでした。これも市民の皆様の賢明な判断と冷静な行動のおかげと感謝申し上げます。また、12月4日から始まる人権週間に向けて、「コロナ感染予防と差別防止」の啓発チラシや「感染症と人権」を特集テーマとした人権啓発パンフレット「ふれあい」の配布、児童虐待とDVの防止対策として「オレンジ&パープルリボン運動」の啓発や人権教育講演会の開催など、人権啓発に重点的に取り組んでいます。

災害対策についてですが、災害大国である我が国において最も重要なことは、災害による被害を最小限に抑えるとともに、迅速に立ち直る「強さとしなやかさ」を備えた強靱な地域を作り上げることです。それを目指して、国や県と連携し、「真庭市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。また、この間、各種法人と避難所の段ボールベッドや液体ミルクの供給協力、公共施設の停電時の応急工事対応などの災害時の応援協定を締結しましたが、災害に関する社会の理解と支援の輪が広がっていることを実感します。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症についてですが、二つの感染症の同時流行が懸念されていることから、これまで以上に手指消毒などの感染症予防対策の周知に取り組んでまいります。また、インフルエンザまん延防止のため、今年度に限り、全世代を助成対象にしたインフルエンザの予防接種費用助成を10月1日から開始しており、10月末時点で昨年同月比約6倍の約8,600人の高齢者を始め、多くの皆様が予防接種を受けています。引き続き、医師会と連携しながら、予防接種を希望する人が接種できるよう、その必要性について周知してまいります。

高齢者福祉については、10月15日に「市長と話そう！」を開催し、住民主体の介護予防を目的とした「ささえあいデイサービス」に取り組まれている8団体の代表者と活動状況や共生社会の在り方について意見交換を行いました。現状の課題、地域との関わりやこれからの展望を参加された皆様と共有できたと感じています。また、「集いの場」についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動を見合わせる動きがあっ

たものの、今年度から「集いの場」の活動への支援として、立ち上げなどに係る補助金の拡充や移動支援の補助金の新設をしたことで、新規に7団体(げんき輝き教室4団体、ささえあいデイサービス3団体)が増え、合計50団体が週1回の自主的な介護予防活動に取り組んでいます。今後、地域の「集いの場」の取組がさらに広がるよう積極的に支援してまいります。

12月3日から9日までの1週間は障がい者週間です。この機会を捉え、職員には差別解消や障がい特性への理解促進、就労継続支援事業所への優先調達に関する研修の実施、事業者には雇用機会拡大のためのセミナー、市民の皆様には障がいへの理解を深めるための映像作品上映会やワークショップを開催するなど、集中的な取組を行います。このような取組を通じて、障がいへの関心や理解を深め、障がいのある人があらゆる活動へ積極的に参加できる社会を目指します。中でも、就労継続支援事業所を応援する「真庭つながり促進事業」については、10月から1ヶ月間、市内のスーパーにおいて対象商品の展示・即売イベントを実施しました。事業所からは、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で受注の減少とともに、バザーなどの行事も中止となっていたため、非常にありがたかったとの声をいただき、即売会の売上やキャッシュバック申請も堅調で、前月比約2倍の売上となっています。年末に向けて、お歳暮やクリスマス商戦の時期となるため、引き続きPRを行い、障がいへの理解促進を図り、共生社会の実現を目指してまいります。

地域づくりについてですが、11月に地域おこし協力隊に1人が加わり総勢9人になりました。新しい協力隊員は、自衛隊幹部として防災関係の仕事に従事した経験を活かしながら活躍しています。

真庭なりわい塾ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は中和地域、北房地域での現地開催を中止し、インターネット配信による「オンライン特別セミナー」を開催しています。オンラインによる個人参加が難しい皆様には、久世の交流定住センターほか市内2ヶ所でもセミナーを上映しています。毎回100人を超える皆様に視聴していただき、好評を博しています。残り4回も錚々たるメンバーを講師としてお迎えする予定ですので、議員各位、市民の皆様、是非聴講してください。生きることやなりわいについて考えるヒントと深い感動を与えてくれることでしょう。

美作地域の活性化に向けて、若者が考え、議論する場として、12月5日に勝山文化センターを会場に県民局との共催による「みま咲く未来フォーラム2020 in 真庭」を開催します。美作地域で活躍する高校生や大学生にも参加してもらい、地域の未来像を話し合うトークセッションや交流会を行う予定です。議員各位も是非ご参加ください。

今年度から設けた、地域で活動する市民団体などが空き家を改修して、地域に開かれた利活用を支援するための「持続可能なまちづくり拠点整備事業」を4件実施すること

になりました。落合地域と久世地域からそれぞれ2件応募があり、空き家を改修して、シェアオフィスやミニシアター、お試し住宅、シェアキッチンなどに活用しようとするものです。引き続き、空き家を地域活動の拠点として、地域の宝に変えていく取組を積極的に支援していきます。

真庭市のプロモーション、情報発信については、3月にリニューアルしたホームページのアクセス数が4月から10月の7ヶ月間で去年同期比169%、約182万件となっています。さらに、アクセス情報を分析したうえ、定期的にトップページを中心とした全体的なサイトの修正、わかりやすいページ作成のための職員研修などを行っており、より利用者のニーズに対応した効果的なホームページ運営に努めてまいります。

次に、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

まず、蒜山地域ですが、CLTパビリオンの移転による地域全体の期待感の高揚効果もあり、草原の保全活動を積極的に行っている蒜山の山焼きボランティア団体の活動が大いに活性化しています。この活動が、環境省の評価、推薦をいただき、自然環境と社会とともに成長するという理念を持つ企業から寄付をいただきました。また、11月には一般社団法人日本茅葺き文化協会から茅葺き職人を講師に迎えて茅狩りイベントと蒜山の茅を使ったアート作品のお披露目会を開催したところ、多くの皆様に参加いただき、新たな茅の活用方法について学ぶことができました。蒜山では、若者を中心に茅を活用した地域内経済循環の仕組みができつつあり、引き続き、市民参加による保全活動を推進し、環境保全と地域価値の向上に努めてまいります。

北房地域では、小学校統合から約2年半が経過し、廃校廃園の利活用や転用が進んでいます。旧中津井小学校・幼稚園跡地には特別養護老人ホームが建設中であり、また、旧水田小学校は中国自動車道橋梁工事の現場事務所として活用いただいています。旧上水田小学校、砦部小学校及び幼稚園についても、活用策の提案を募集しており、新たな活用に繋げたいものです。

落合地域では、地域住民が中心となり、廃校となった旧別所小学校をアートミュージアムとして活用する準備を進めています。そのイベントとして「MANI WART GROUP SHOW 2020」を開催し、市内外のアーティストや障がい者就労継続支援事業所と協働で交流を深めることができ、来春のオープンに向けた第一歩を踏み出しました。吉地区では、空き店舗を交流の拠点にしようとする地元住民手作りの整備が始まっており、イベントによる交流も活発になっています。落合中心部でも、まちづくりにおける空き家や空き店舗の活用勉強会が開催され、地域住民が主役となる活動に繋がりはじめられています。また、UEDA VILLAGEは、宿泊が盛況で、廃校活用のノウハウを広く伝える講座である「廃校大学」というユニークな取組も始まっています。

久世地域では、11月に地域を盛り上げようと、真庭商工会、農協、勝山高校、真庭エスパス文化振興財団、文化団体などが協力し、「作州くせ2020 ぼっこう祭」と「久世文化祭」が開催されました。コロナ禍で多くのイベントや祭りが中止となる中、新型コロナウイルス感染症への対策を講じて頑張った成果として、約1,200人の来場がありました。知恵を絞って開催したこの取組は、今後の地域イベント開催のモデルになるのではないのでしょうか。

勝山地域では、新型コロナウイルス感染症の影響により「勝山喧嘩だんじり」が中止となりましたが、この閉塞感を少しでも打破しようと、「勝山町並み・体験クラフト市」では工芸作家による物作りや手仕事の様子、町歩きの動画をYouTubeチャンネルで配信しています。勝山の物作り文化は止まることなく歩み続けており、地域が主体となった新しい取組に参加していただいた皆様楽しんでもらいました。また、「ふるさと勝山もみじまつり」では、メインのYOSAKOIソーラン踊りをMITで録画放映するとともに、住民から募った過去の記録写真を編集保存し、公表することで、まつりの魅力を再認識し、伝統の承継と地域活力の回復に努めています。

美甘地域では、10月からコンビニエンスストアの移動販売が週4日、地域内全13ヶ所の集会所などでスタートし、買い物に困っていた人に「ゆっくり買い物を楽しむことができる」と好評を博しています。今後はこの移動販売を中心として、安否確認やフレイル予防を目的とした地域での「集いの場」が新たに立ち上がっていくよう支援してまいります。また、香杏館では初めての試みとして食のイベントが開催され、地域内外から多くの皆様にお集まりいただき、有意義な地域間交流ができました。今後も定期的に交流イベントを開催し、人の繋がりをつくることで地域振興を図ってまいります。

湯原地域では、社地区でグリーンスローモビリティの実証運行を行っています。6月から9月までは走行可能なルートや時間など、車両性能の検証を行い、10月からの2ヶ月間は、地域内と湯原温泉病院やひまわり館などを結ぶ生活ルートでの検証を行いました。今後はこれらのデータを分析し、観光面をはじめとする活用へ向け、検討を重ねてまいります。さらに、「社の歴史からみる魅力」と題し、地域住民を中心に、社の歴史や風習などを後世や訪れた人へ伝えていくための勉強会が3回にわたり開催されるなど、地域の活性化に向けた積極的な取組が行われています。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、蒜山⇔晴海プロジェクトですが、東京晴海でのCLT建築物の解体も進み、蒜山の建設予定地では、10月14日に設計者の隈研吾氏、議員各位にもご参加いただき、工事の安全祈願祭を開催し、いよいよ蒜山⇔晴海プロジェクトが本格的に動き始めました。この間、市では環境省や農林水産省の事業を活用し、ワーケーションなど、with コロナの新たな観光の取組や自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立に向けた山焼き

などの自然再生活動の体制づくりなど、蒜山にゆっくりと滞在して自然や文化を味わう体験型観光を根付かせるための準備を進めています。

対外的な PR としては、10 月下旬に大阪の阪急うめだ本店で開催されたアウトドアブランドの企画展に真庭産材で作った木製ラックを提供するとともに、蒜山の自然をテーマにした GREENable のイメージ映像の上映を店舗玄関の大型ビジョンで行いました。また、現在、「隈研吾展」が高知県立美術館で開催されており、順次、長崎県美術館、東京国立近代美術館において開催されます。高知会場では、真庭に移築される CLT 建築物の模型が展示されるとともに、真庭産材の CLT で作った椅子が利用されています。なお、この議会において、CLT 建築物の設置条例と指定管理者となる第三セクターの設立に向けた出資の予算議案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に農業政策についてですが、昨年度から 2 年計画で実施してきた「スマート農業実証事業」を終えました。標高差を活かしたスマート農機のシェアリングによるコスト削減の取組、2,000 人を超える視察者の受け入れや真庭高校との連携などの普及活動の取組が評価され、国からは最高ランクである A 評価をいただいています。この成果を踏まえ、真庭市の実態に合った中山間地域のスマート農業を普及するため、この議会において国の経営継続補助金を活用し、スマート農機の導入を行う農家に対して上乗せ補助を行う予算案を提出しております。また、「中山間地域等直接支払事業」において、ドローンを活用した現地確認を湯原の社地区でモデル実施したほか、林業分野でも NTT 西日本と連携して、ドローンを使った森林の資源調査を実施するなど、中山間地域におけるスマート技術の普及に挑戦しています。

また、真庭里海米については、今年度から蒜山地域で新たに農業者の生産協議会が設立され、真庭市内の作付け面積は 35ha 増の 176ha と県内 1 位となりました。今年度は、蒜山の新たなブランドである GREENable のコンセプトに沿って、蒜山産に限定した「あきたこまち」を岡山コープなどで新たに販売します。

次に林業振興についてですが、岡山県立大学では、林業・製材の知見を持った建築・デザインの人材育成を目指して、「吉備の杜」創造戦略プロジェクトを進めており、真庭市の林業・製材業界も協力しておりますが、この度、文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に、全国 4 大学の一つとして採択されました。こうした大学との協力関係をベースにしながら、真庭の林業・製材業への新たな知見や人材の集積を目指します。

市内においても、美作檜のブランド化や木質バイオマス発電など、全国の先駆けとなってきた真庭の林業・木材産業を次世代に引き継ぐため、関係者による勉強会を開催しています。9 月 17 日には、京都大学大学院の諸富教授から基調講演をいただくととも

に、川上から川下までの関係者が同じテーブルに着いて、真庭の林業の課題や将来像について議論を行いました。11月28日には、岡山県内の林業・製材業者による研究会と連携して、全国の林業・製材業の現状を学ぶ講演会を開催しました。今後も市内の事業者と一緒に実践的な勉強会を開催し、真庭の林業・木材産業の将来を切り開く気運をつくってまいります。

美甘鉄山地区をモデル地区として進めてきた森林経営管理制度については、3人の森林所有者による約6haの同意を得、集積計画を12月1日付けで公告します。これにより、真庭市へ森林経営管理権が設定されます。これをモデルとして森林経営管理制度を活用した森林管理を市内全域に広げてまいります。

市内の医療機関における看護人材不足に対応するため、真庭高校看護科及び専攻科の生徒を対象とした奨学金制度を今年度から創設し、10月から奨学生の募集を始めています。また、11月6日には、将来、看護職を目指す真庭高校看護科及び専攻科の生徒と「市長と話そう！」を開催し、真庭市の地域医療の在り方について意見交換を行いました。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

まず、クールチョイスについてですが、市民の皆様へ取組を分かりやすく伝えることを目的にクールチョイスのラッピングを施した「コミュニティバスまにわくん」を11月初旬より運行しています。さらに、YouTubeを活用したスマートムーブ活用や宅配便再配達防止動画の制作、家電販売店などへの省エネ家電購入啓発ポスター掲示などを計画しており、一人ひとりが環境に配慮する意識の醸成に努めてまいります。

真庭市は既に環境省が主唱する2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しているところですが、今月27日の岡山市議会11月議会定例会において大森岡山市長が表明したように、県下8市5町で構成する岡山連携中枢都市圏全体として「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、脱炭素社会の実現を目指し、連携して取り組んでいきたいと考えております。

高速道路の4車線化についてですが、米子道については、令和2年3月に米子自動車道の蒜山ICから江府IC間の三平山トンネルを含めた4.7kmが事業許可され、現在、路線測量、地形測量及び地質調査が進められており、今後は道路、トンネル及び橋梁設計を経て工事発注が計画されています。また、岡山道の4車線化工事は順調に進んでいるとのことですが、西日本高速道路の社長に就任した前川社長と面談し、工事の円滑な進捗と4.7kmの未工事区間の早期着工を依頼しました。引き続き、岡山道・米子道の完全4車線化の早期実現に向けて、県や関係市町とともに政府や関係機関に対して強力な働きかけをしてまいります。

災害復旧の関係では、今年7月に発生した豪雨災害の補助災害復旧工事は3件(68,585千円)であり、11月末時点で工事発注が完了しており、年度末の工事完成を目指し鋭意努力してまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

まず、落合学校給食共同調理場についてですが、10月19日に安全祈願祭を開催し、来年8月の完成を目指し工事を着実に進めております。また、今年度から開始した学校給食費の公会計化については、学校事務の負担軽減となり、業務改善に繋がっています。10月末での給食費の収納率は99.5%であり、引き続き適正な学校給食費の徴収、業務管理に努めてまいります。

学校教育については、余野小学校が「令和2年度学校保健及び学校安全表彰」の学校保健分野において文部科学大臣表彰を受賞し、中和小学校が「岡山県優良実践普及事業」において優良実践校の表彰を受賞しました。両校とも保護者や地域の皆様が学校運営に参加した取組が評価され、真庭市が目指す特色ある学校づくり・地域と共にある学校づくりが認められました。

長期欠席・不登校問題について、教育支援センターでの自立支援、学校での居場所づくりや登校支援などの推進により、今年度2人の児童生徒の学校復帰に繋がっています。引き続き、長期欠席や不登校の未然防止と一人ひとりの状況に応じた支援を続けてまいります。

児童生徒1人1台パソコン端末を整備するGIGAスクールの推進については、家庭での通信環境は社会的インフラであるという考えのもと、通信環境の整備について周知を行い、経済的理由により通信環境の整備が困難な家庭への支援を進めてまいります。

林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想については、岡山大学の槇野学長と私が共同代表になって検討会を設置し推進しておりますが、11月4日に隈研吾氏、林野庁の長野木材利用課長らを招いて岡山大学でシンポジウムを開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を施した中での開催で、建築関係者から高校生まで約200人の参加をいただきました。パネラーからは、「豊富な森林資源と木材産業が集まるメリットを活かした教育研究ゾーンの誕生に期待している」、また、「真庭市をフィールドにして岡山大学の新工学部の建築教育プログラムと連携した人材育成や新技術の開発に繋がりたい」といった高い評価と期待、前向きなご意見をいただきました。今後、構想を実現するためには、真庭市として覚悟を持って臨んでいく必要があると以前から申し上げておりますが、真庭市の果たす役割について具体的な検討を進めるとともに、検討会の構成員や民間企業などのオブザーバーを充実してまいります。なお、当日のシンポジウムの様子は岡山大学ホームページでダイジェスト版として公表されております。

市内高等学校の体制整備については、勝山高校、真庭高校の一体的な体制整備と特色や魅力の向上を行うこと、さらに、一定の施設整備などについての要望書を、10月13日に、県知事、県教育長あてに提出しました。当然ですが、高校生の多くは将来の真庭市を支える人になるわけですから、真庭市として魅力ある高校づくりに積極的に支援をしております。

コロナ禍にあっても、予防対策を講じ工夫しながら社会教育事業を実施してきました。各振興局単位で開催したサマースクールには、延べ1,181人の子ども達が参加し、延べ143人のボランティアに協力をいただき、子ども達の体験や学びの場として、健やかな育ちを支えていただきました。家庭教育では、家庭教育支援チーム員14人で「親育ち応援学習プログラム」による講座や子育ての悩みや課題を話す「おしゃべり広場」などを開催し、地域・学校と連携し、安心して子育てに取り組める環境づくりに努めています。

「ホストタウン事業」については、馬の魅力や馬術の楽しみを知ってもらうため、手話通訳の映像や文字情報により、聴覚に障がいがある人にも対応した馬術の紹介映像を制作し、YouTube 真庭市公式チャンネルや MIT 特別番組など、広く情報発信をしました。また、10月17日と11月21日に馬とのふれあいを楽しんでいただくための親子乗馬教室を開催し、多くの皆様に参加いただき、乗馬や馬術への関心の高さがうかがえました。引き続き、来年のオリパラに向けて、気運を盛り上げていきます。

おかやま県民文化祭の事業として「文化がまちにある！in まにわ2020」が真庭市の各地域で開催されました。落合地域の「落合まちかど展覧会」や旧遷喬尋常小学校を利用した「お化け屋敷」、真庭中央図書館での「ドイツ映画祭2020」など、各団体が工夫した盛りだくさんのイベントで多様な文化を楽しむことができました。「ドイツ映画祭2020」では、大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事のマルティン・エバーツ氏にお越しいただき、再生エネルギーについての講演を拝聴し、私も対談をさせていただきました。ドイツのホストタウンの取組の一環としてドイツ文化を市民の皆様と共有することができたと感じています。

まにわ市民大学講座として、来年1月30日に著名な劇作家であり演出家である平田オリザ氏の講演会を予定しています。多様な価値観と文化を柱にした地域づくりについて学び、共生社会の実現に向けて、違いを楽しむ市民センスの涵養に努めてまいります。

11月には真庭市に寄贈を受けた元京都市立芸術大学名誉教授 故 甲本章人氏の陶器作品展を蒜山郷土博物館で開催し、多くの皆様にご来場いただきました。20作品それぞれに表情の違う陶器の魅力に触れていただき、感性を磨いていただいたことと思います。これからも寄贈いただいた作品を市内各所で展示し、文化芸術の振興、生涯学習の推進に役立ててまいります。

高屋、上市瀬地区に跨る中世の山城である宮山城を遺構が良好な状態で残っていることや規模も比較的大きいものであるということで市指定重要文化財に指定しました。文化財の保存や活用により、郷土への関心を深めていただくことで郷育の推進に寄与していくものと考えます。地域の方々と一緒に、この史跡を大切に保存し、後世に残し伝えていきたいと考えております。

5つ目は、行政・地域経営についてです。

まず、基金についてですが、7月に続いて10月にも国債の入替えをし、総額約7,400万円の売買差益を得ています。今後も基金の堅実かつ効率的な運用に努めてまいります。

職員の働き方改革の推進については、9月初旬にテレワークのネットワーク環境の整備が完了し、約20人の職員が自宅での業務課題の洗い出しをしました。今後、各部局で試行的な取組を進め、テレワークを取り入れる意義や目的を職員間で共有し、意識改革を含め、働き方改革をさらに進めてまいります。

職員採用については、幅広い年代層から真庭市で頑張りたいと強い意志を持つ職員を採用するため、前期・後期と2回に分け試験を実施し、総勢106人もの受験がありました。真庭市の認知度の高さを改めて感じたところです。また、来年7月にオープン予定のCLTパビリオンなどのミュージアムの企画運営や学校との連携事業などを進めるために経験豊富な学芸員を採用しました。今後も真庭市の行政水準を高めるため、有為な人材確保に努めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告1件、条例や補正予算議案など20件、総数21件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案などの内容につきましては、日程に沿い順次説明いたしますが、丁寧な説明に心掛けます。ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。